

事 務 連 絡
令和 8 年 5 月 1 3 日

介護テクノロジー開発企業 ご担当者 各位

公益財団法人テクノエイド協会
企画部

「介護テクノロジーの試用貸出リスト」作成に伴う掲載希望の募集について

平素より、当協会の事業実施につきましては、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当協会では、厚生労働省老健局から受託して「福祉用具・介護テクノロジー実用化支援事業」を実施しているところですが、本事業の一環として、「[介護テクノロジーの試用貸出リスト](#)」を作成することといたしました。

つきましては、[下記をご覧ください](#)、本リストの作成目的等を理解したうえで、掲載を希望する介護テクノロジー開発企業等の方は、「[介護テクノロジーの試用貸出リスト 掲載申請フォーム](#)」より必要事項を記入のうえ、事務局までご申請いただきますよう、よろしくお願いいたします。

[なお、昨年度のリストに掲載いただいた開発企業につきましては、あらためて申請いただく必要はございません。基本、更新させていただきます。申請は新たにリストへ登録を希望する企業となります。](#)

本件について、不明な点などございましたら、事務局まで問い合わせください。

記

1. 介護テクノロジーの試用貸出リストの作成について

介護テクノロジー開発企業等に対して試用貸出への参加を募り、同意を得ることができた企業の機器情報を掲載した「介護テクノロジーの試用貸出リスト」を作成します。

リストへの掲載は、介護テクノロジー利用の重点分野に該当する介護テクノロジーを基本とし、取り纏めたリストは、介護生産性向上総合相談センターのワンストップ窓口や厚生労働省が行う「介護現場の生産性向上に向けた介護テクノロジー等の開発・実証・普及調査広報事業」（以下、「都道府県支援事業」）において設置する窓口（PF窓口）等において、開発企業と試用貸出を希望する介護施設等間の取次等で活用されます。

これにより介護テクノロジーの効果的な導入支援・利活用を推進いたします。

2. リストに掲載する内容

本リストに掲載する情報は、以下に記述する事項となります。試用を検討する介護施設等の視点にたつて、選択に資する情報を記載することにご協力ください。

- ① 企業名
- ② 製品名
- ③ T A I Sコード
- ④ 製品概要（150文字以内）
- ⑤ 製品の写真
- ⑥ カタログ・取扱説明書等の情報や使用方法の動画（ホームページやYouTubeのアドレス）
- ⑦ 問合せ先

※掲載にあたり、①～⑦の項目はいずれも必須となります。

3. 掲載の対象

介護テクノロジー利用の重点分野に該当する分野の介護テクノロジーを基本として、福祉用具情報システム（T A I S）に登録している機器及び、介護テクノロジー等シンポジウムへの参加企業や、厚生労働省が行う「福祉用具・介護テクノロジー実用化支援事業」や経済産業省（A M E D）が行う「介護テクノロジー社会実装のためのエビデンス構築事業（開発補助）」において開発支援を受けた機器等のうち、既に商品化している機器とします。

また、リスト掲載にあたっては、全国各地からの要望に応じる試用貸出を行うことに同意した企業の機器とします。

※）明らかに重点分野の定義等から外れる機器については、事務局の判断により掲載を見合わせる場合があります。

※）掲載する全ての製品が、各都道府県で実施している「介護テクノロジー導入支援事業」の補助対象となるわけではありません。当該事業の詳細については、各都道府県にお問い合わせをするとともに、福祉用具情報システム（T A I S）をご確認ください。

（参考）厚生労働省ホームページ 「介護テクノロジー利用の重点分野」について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209634_00013.html
福祉用具情報システム（T A I S）
<https://www.techno-tais.jp/ServiceWelfareGoodsList.php#search>

4. 掲載希望の方法及び期限等について

（1）掲載希望の方法

本リストの作成目的等を理解したうえで、掲載を希望する介護テクノロジー開発企業の方は、当協会ホームページ内の「介護テクノロジーの試用貸出リスト 新規掲載の申請フォーム」より必要事項を記入のうえ、事務局あてご提出ください。

掲載は任意となります。

なお、昨年度の試用貸出リストに掲載している企業につきましては、当該申請フォームからあらためて申請いただく必要はなく、修正や変更する部分のみ事務局へご連絡ください。また、継続して掲載を希望しない場合には、その旨を事務局までご連絡ください。

介護テクノロジーの試用貸出リスト 新規掲載の申請フォーム

https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyoshtml#tab33_detail

（注意点）※必ずご一読ください。

- 昨年度の試用貸出リストに掲載している企業につきましては、新たに申請いただく必要はありません。原則、更新させていただきます。
- 掲載する機器は、重点分野に該当する介護テクノロジーを基本とし、一部の地域に限定することなく、全国からの貸出要望に対応できる機器とします。
- 介護施設等への貸出は無償で行うこととし、これに同意する企業のみ掲載となります。詳細は、都道府県支援事業の受託者等にご確認ください。
- 掲載は、原則、1社1機種とさせていただきます。
- 項目によっては、入力必須項目や文字数の入力制限や書式制限が設けられている場合があります。
- 記載内容に不備や不明確な事項がある場合、事務局から再度提出を求めたり、事務局にて修正させていただきます場合があります。

- 携帯やスマートフォンからの申請はできません。
- 掲載する介護テクノロジーの安全性や性能、有効性を当協会が保障するものではありません。

(参考) 介護現場の生産性向上の取組・普及支援ナビホームページ 相談窓口について
<https://www.mhlw.go.jp/kaigoseisansei/pf/soudan/>

(2) 提出期限

令和8年5月29日(金) 12時

5. 参考 令和7年度の「介護テクノロジーの試用貸出リスト」

<https://www.techno-aids.or.jp/2025rentallist/index.html>

The image shows a grid of 10 product cards for assistive technology. Each card includes a title, a brief description, and contact information. The cards are arranged in two columns and five rows. The products are: A-01 (株)ジェイテクト (J-PAS fleairy), A-04 (株)イノフィス (マッスルスーツSoft-Power), A-05 (株)FUJI (移乗サポートロボット Hug T1), A-02 (株)ダイワ工業 (DARWING Hakobelude), A-03 (株)GBS (Apogee+), A-06 (株)いち (排泄サポートリフト 300 onbu), A-07 (株)マッスル (ROBOHELPER SASUKE), and three unlabeled cards (A-01, A-02, A-03) in the second column.

6. 事務局 (お問い合わせ先)

(本件に関するお問い合わせ)

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 伊東・松本・堀江・五島 (ごしま)
 〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
 TEL: 03-3266-6883
 E-mail: monitor@techno-aids.or.jp

(編集内容に関するお問い合わせ)

株式会社サンワ 介護テクノロジーの試用貸出リスト作成編集室
 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-11-8 サンワビル
 E-mail: edit@sanwa-s.com

本リスト作成に係る業務の一部を委託しております。
 校正の過程で問い合わせがあった場合には、必ずご対応ください。